

所管部課		行政管理部 総務課		部長		矢吹 勇一	
件 名		東大和市個人情報保護審議会規則を廃止する規則について					
		区分	○	1 審議事項			2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市個人情報保護審議会条例					
	部課機関						
1. 要 旨 (1) 改正理由 東大和市個人情報保護審議会条例の廃止に伴い、本規則の廃止を行うものである。 (2) 施行日 公布の日							
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） 総務課による事前審査済み。							
3. 留意事項（問題点等）							
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議における審議終了後、速やかに廃止手続を進めたい。							
5. 審議結果 決定							